

# 三宅村 議会だより

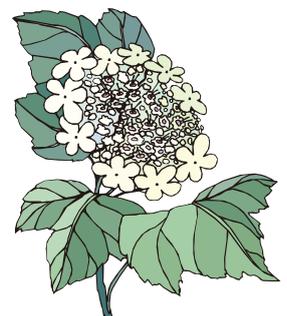
第21号  
2017.04.21



写真：みなかみ町・三宅村 農産物交流事業（みなかみ町議会提供）

## 目次

平成29年第1回三宅村議会定例会で審議された議案	…… 2
平成29年第1回三宅村議会定例会 議決結果	…… 4
村政を問う（一般質問）	…… 5
議長報告書	…… 13



# 平成29年第1回三宅村議会定例会 (公期：3月8～30日)で審議された議案

## 議案第1号

三宅村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴う条例の改正です。主に、育児等の対象となる子の範囲の拡大と部分休業の承認内容の改正です。

## 議案第2号

三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第1号と同様の改正理由に基づく条例の改正です。主に介護時間規定及び介護を行う職員の間外勤務を免除する追加条項の改正です。

## 議案第3号

三宅村災害復興特別交付金積立基金条例を廃止する条例

平成12年の三宅島噴火災害に伴う、災害復旧・復興事業に充当してきた災害復旧・復興特別交付金が、平成22年までにその充当が済み、交付終了となったことに伴う条例の廃止です。

## 議案第4号

三宅村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

平成26年の医療介護総合確保法による介護保険法の改正により、市町村へ地域密着型通所介護の指定権限の移譲に伴い、指定基準を定める改正です。

## 議案第5号

三宅村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う改正です。

## 議案第6号

三宅村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則の一部改正に伴う条例の改正です。

## 議案第7号

三宅村国民健康保険直営診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例

坪田及び阿古診療所施設の老朽化に伴い施設を廃止するための改正です。

## 議案第8号

三宅村漁業生産基盤施設設置条例の一部を改正する条例

漁業生産基盤施設のうち、伊豆支所及び三池倉庫の老朽化に伴い施設を廃止するための改正です。

## 議案第9号

平成28年度三宅村一般会計補正予算(第7号)  
事業確定や決算見込みに伴う

増減、他会計への繰り出し金等による補正です。

## 議案第10号

平成28年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

主に事業の確定や決算見込みに伴う増減、一般会計からの繰入金、直営診療施設への繰出金による補正です。

## 議案第11号

平成28年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)

主に診療報酬収入の減と、一般会計及び国保会計からの繰入による補正です。

## 議案第12号

平成28年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

主に事業の執行見込みによる補正です。

## 議案第13号

平成28年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第4号)  
主に事業収入の減に伴う補正です。

**議案第14号**

平成28年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
主に事業の執行見込みによる補正です。

**議案第15号**

平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第3号)  
事業収益見込額の減に伴う補正です。

**議案第16号**

平成29年度三宅村一般会計予算

**議案第17号**

平成29年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計予算

**議案第18号**

平成29年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計予算

**議案第19号**

平成29年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計予算

**議案第20号**

平成29年度三宅村簡易水道特別会計予算

**議案第21号**

平成29年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算

**議案第22号**

平成29年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算  
平成29年度一般会計当初予算の総額は、昨年度より13億1385万6千円増の、39億6816万9千円となります。

主な内容としては、クリーンセンター管理事業、社会福祉施設改修、阿古荷捌き施設新設、観光振興施設整備、村道改修、村営住宅改修、火葬場新設整備などです。

**議案第23号**

三宅村漁業生産基盤施設の指定管理者の指定について  
三宅島漁業協同組合が平成29年4月1日から3年間指定管理者となります。

**議案第24号**

三宅村産業復興関連施設の指定管理者の指定について  
三宅村商工会が平成29年4月1日から3年間指定管理者となります。

**議案第25号**

三宅村青年館の指定管理者の指定について  
三宅島連合青年団が平成29年4月1日から3年間指定管理者となります。

**議案第26号**

三宅村組織条例の一部を改正する条例  
村民生活課の廃止と、村民課と福祉健康課を新設する改正です。

**議案第27号**

平成28年度三宅村一般会計補正予算(第8号)  
主に特別交付税及び東京都総合交付金の額の確定に伴う財源更正と基金の調整です。

**発議第1号**

三宅村議会委員会条例の一部を改正する条例  
三宅村組織条例の改正に伴う常任委員会の所管課名の変更です。

**諮問第1〜3号**

三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

3人の人権擁護委員の推薦について、議会の答申(適任)を示しました。

**同意第1号**

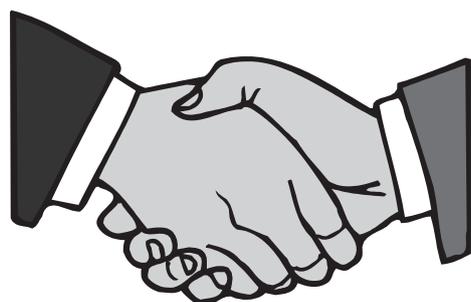
三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて

三宅村監査委員に高松幹也氏を選任することに同意しました。

**同意第2号**

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

三宅村教育委員に加藤一則氏を任命することに同意しました。



## 平成29年第1回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間 正文	水原 光夫	平川 大作	
議案第1号	三宅村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村災害復興特別交付金積立基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	三宅村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	三宅村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	三宅村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	三宅村国民健康保険直営診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	三宅村漁業生産基盤施設設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	平成28年度三宅村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	平成28年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第11号	平成28年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第12号	平成28年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第13号	平成28年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第14号	平成28年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第15号	平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第16号	平成29年度三宅村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第17号	平成29年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第18号	平成29年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第19号	平成29年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第20号	平成29年度三宅村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第21号	平成29年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第22号	平成29年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第23号	三宅村漁業生産基盤施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第24号	三宅村産業復興関連施設指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第25号	三宅村青年館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第26号	三宅村組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第27号	平成28年度三宅村一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	〳
発議第1号	三宅村議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第1号	三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
諮問第1号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	適任
諮問第2号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
諮問第3号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

# 村政を問う

6人の議員が一般質問

木村 靖江

議員



**問** 特定有人国境離島地域に係る施策について

初めに、この1年を振り返りつつ今後に向け一言述べさせていただきます。と思っています。

まさに、この1年は右も左もわからないところから無我夢中で走ってきた1年でございました。機会をつくっては村民の皆様とまずお会いすることを心掛けてきました。役場庁舎にも通わせていただく中で、さまざまな場面で多くのご意見を学びました。あらためて申し上げさせていただきますとすれば、私の感想ですが、

人間同士が互いに互いを認め合うためには、対話に始まり対話に尽きるということだと思います。そして、私の好きな言葉に「足下を掘れ、そこに泉あり」という言葉があります。常に自身の足元、原点を忘れず、どんなときにも人の心に寄り添える自分でありたいと決意を新たにしているところでございます。

それでは、質問をさせていただきます。

平成29年4月より、特定有人国境離島特別措置法が施行されることにより、三宅村として支援内容の要望について現在準備を進めていただいているかと思いますが、現在の時点で確定している具体的な項目についてございますでしょうか。

また、住民の皆様には情報の通知が待たれるところであります。以上の点について伺います。

**答** 企画財政課長

それでは、特定有人国境離島にかかわる施策についての

ご質問にお答えいたします。本施策につきましては、平成29年4月の法施行に向けて、現在も国、東京都引き続き協議がされております。

平成28年第4回の定例会でもお答えしたとおり、三宅村としては、1点目に鳥島の航路及び航空路の運賃の低廉化、2点目として輸送コストの低廉化、3点目として滞在型観光促進に係る内容、4点目として雇用の拡充等の4つの事業内容について要望を行い調整をまいりました。

ご質問の現在決定している具体的な今後につきましては、鳥島の航空路の運賃低廉化についてであり、東京都は容認する方向で検討しているというふうに向っております。なお、実施時期、金額等

につきましては、まだ決定してはございません。村としては、そのほか輸送コストの低廉化ほか2つの事業につきましても引き続き関係機関と事業化に向けた調整を行ってまいりたいと考えております。

なお、住民への周知でございますが、これにつきましては、事業決定次第IP端末あるいは各戸配布のチラシ等活用して周知してまいりたいと思います。

**再** 前回は伺ったところでございしますが、ご努力を感じております。

地域の皆様方の中には実施についての情報が先行している状況というのがありますので、できるだけ早い情報開示が求められることと、この法律によりさまざまな効果が期待されておりますので、村としてのさらなる取り組み強化をお願い申し上げます。私の質問を終わります。

**答** 企画財政課長

村としても、1日も早い運賃の低廉化の実現に向けて、東京都にお願いをしていきたいというふうに思います。

また、周知についてもさまざまな事業が決定次第、あらゆる手法で適時行っていきますというふうに思います。

沖山 雄一

議員



**問** 三宅村のレクリエーションセンターの運営について。

今後どのようにして推進していくのかお聞きしたいと思います。

**答** 観光産業課長

現在島内外合わせて313人の利用登録がございます。10月以降、1日当たり9人の利用となっております。

東京都のオリ・パラ準備局のホームページで、本施設を紹介しております。

先日は神奈川県山岳連盟の代表選手が来島し、トレーニングをしました。

今後、これまでより一層の施設のPRをまず進めていきます。

**再**

先日行われたジャパンプでは決勝に残る女子



の半分が中学生で、優勝者が14歳。育成の観点からも中学生がメインとなっています。三宅島から国体代表選手とか将来のオリンピック選手を出すのだからというビジョンでは、連盟と協力して育成していくサポートを充実させたほうがいいのではないのでしょうか。

また、スポーツクライミングの愛好者は60万人、柔道と同じぐらいの人数になっています。利用者の獲得のために、年間パスポートなどの割引制度とか、具体的な策として、高校生以下のについては、自由に利用してもらえらるような施策。この2点が大きく利用増につながると思うのですが、いかがでしょうか。

**答 観光産業課長**

中高生の利用に関して、島内でクライミング連盟、体協の中に組織されていると思います。その方々が島内の大会に出場したい、オリンピックに向けて育成していきたいと

いう希望があれば、応えていく方向はあると思います。また、年間パスの導入もいろいろ検討、研究はしているところです。

**再**

施設についてはよりたくさんの方に利用していただくという点が大事だと思っています。この5年間あの体育館には年間100回以上通って登りました。あの施設を大変愛して盛り上げてきた中で、ほかの島にはない、かつオリンピックを目指すところまで行った施設ですので、ぜひ村全体としても盛り上げていきたい。行く行くは島から代表選手を出したいと考えています。

**答 副村長**

2問目の質問は、2015年12月に会場誘致を正式に表明後、役場にはオリ・パラの窓口がなく、専任の担当者もいない状況で1年が経過。今後どのように推進していくかというところをお聞きします。

**再**

村は、オリ・パラに関する窓口は施設を所管する観光産業課が窓口となってきました。今後、引き続き観光産業課が窓口となりつつ、関連する課等が協力しながら、事前キャンプの誘致活動を進めていくこととして考えております。

**問 三宅村乗合自動車事業の村営バスの今後について**

平成29年度も新しいマイクローバスを購入する計画になっていますが、東京都の方向性に歩調を合わせて燃料電池バスの導入をしていく考えがあるかについてお聞きします。2020年までに都内に100台導入する。災害時ににおける体育館などの避難所1カ所について3日分の電気が賄えるそうです。

**答 観光産業課長**

都知事の定例会見の中で、島しょにおける電気自動車の実証実験のお話が出ていました。島しょ部における電気自動車の実証実験、しかもなおかつバス事業が実施できるということであれば、ぜひとも東京都と歩調を合わせて協力してまいりたいと思っております。

**再**

そもそも現状では予算などから非常に難しい事業だということ認識しています。島内で運転免許の返納。自動車の免許を持っていないのが島内の移動ができない。というような声も聞いています。公共手段の役割というのは、実は今後ふえていくと思っております。今AIという人

工機能も飛躍的に進歩し、米軍機の31%が無人工化されています。今後公共の乗り物については無人化されていくことが予想されています。災害時に無人のバスが活躍することも予測されるので、東京都と一緒に推進し、電気自動車導入に手を挙げ、無人化したバスを走らせる事業計画まで都や国と連携し三宅島が最初に実施していくことは、全国にPRできる内容でもあると思えます。

**答 観光産業課長**

情報をなるべく収集し、三宅村として今後の可能性を探っていくしたいと思います。

**答 村長**

課題はいろいろあります。が、一番先に手を挙げていきたいと思っております。

**再**

有人国境離島法による空路、海路がリーズナブルな値段になると、利用率が上がると思います。

**再**

第2回の定例会で質問したヘリポートの移設は、都知事と市町村長意見交換会で、火山ガスの影響が少なくなっているの、空港に受け入れる話をされてきました。飛行機の利用が増えたときに、バスの運行がなければ空港への乗



り捨ても増えるという対策については本当にやらなくていいのかお伺いしたい。

**答 観光産業課長**

空港の利用時間に合わせたバス運行ですが、利便性の向上という点においてはサービス向上であると思いますが、それに関わる人件費、車両の維持費等、採算が合わない見込みで、実現は非常に難しい。

**再**

人件費等という内容は認識しています。では、収入面という点、例えば朝迎えなど協働しながら、できるだけ公共のバスを使っていたら働きかけをするのが、大事だと思っておりますが、いかがでしょうか。

**答 観光産業課長**

ご提案のとおり朝のバス、船に迎えに行っているバスの利用を促進する。今、個々で迎えに行っている部分について、バスを率先して利用していただくという周知、PRを今後していきたいと思っております。

**問 島内の無電柱化について**

島内の無電柱化について質問をします。

村長の施政方針の中で、第4に快適な暮らしづくり、第5に災害に強い島づくりとありました。昨年の夏の停電や、今年の阿古地区の停電、停電により人工呼吸器が止まってしまおうという方から、不安の声も届きました。安全・安心を目指す村として電柱地中化を要望していくのかお聞きしたい。

**答 企画財政課長**

村では三宅支庁に相談しましたところ、現在の三宅島の都道では実施は困難とのことでした。

**再**

三宅島は、過去に伊豆岬灯台付近の電柱を地中化、富賀浜への村道など景観を配慮して電柱を地中化した実績があります。

島にとってはメリットが多い内容なので、雄山の展望台へのアプローチ、新瀨池の跡、新鼻新山周辺、ひょうたん山、赤場岬などの観光エリアの周辺。お金はかかることでしようけれども、再検討して要望していただけたらと思います。いかがでしょうか。

**答 企画財政課長**

伊豆岬灯台、富賀浜は東京都の公衆トイレへの送電ということで、都に費用を出していただいて埋めています。

今後、観光施設の無電柱化は都と協議して検討してまいります。

**再**

すごく大事なところはやはり「人」だと思っております。村長からコメントを最後にいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**答 村長**

5年後10年後を目指したところで、制度だとか法律とかいうよりも、やはり人が村をつくり、人が島をつくる。そのための人材育成もしているところです。

次代を担う子供たちを育てる。その中に島を愛する、島を忘れない子供を育てたいと思ひ、取り組んでおります。

平川 大作  
議員



**問 高齢者対策について**

今年もまた孤独死が発生しました。今回のケースは、知人が電話連絡しが出ないということの家を訪問し、発見したとのこと。独居老人でしたので、体調が悪くなっても近くの人に知らせる手段がありません。いち早く近くの人に知ってもらおう手段として緊急プザーを活用出来ないか。是非ともこの緊急プザーを導入していただきたい。

**答 村民生活課長**

緊急プザーということですが、携帯型の防犯プザーの様な物ということであれば電池式で90デシベル以上の比較的安価な物も有るようですので対象者も含めて検討していきたい。

**再**

IPもプザーを押せるような機器に変えていただき緊急プザーで通報できるようなシステムづくりも今後検討していただければと思います。早期に実現できるように切に希望したい。

**答 村民生活課長**

IPの活用というところでの今の機種では対応できない状況です。機種の関係と運用の面に関して庁内で関係部署と協議させていただきたい。できるだけ実現できるように形での検討をしてみたい。

**問 あじさいの里について**

あじさいの里について、どうしてあんなに辞める人が多いのかとか、内部に問題があるのではないかとよく聞かれます。早期にこの状態の解決が必要だと考えます。待たずして入所できるように体制づくりも必要です。どのように考えているか。

**答 村民生活課長**

職員の退職によって厳しい状況にあることは耳にしております。現在の介護サービスを維持していただくことにつきましてには当然必要があることから今年度、村においても保育士募集で経験したことを

ふまえ、職員の確保対策について助言を行っている。

なお、待たずして入所できるような体制づくりをという提言をいただきましたが定員の50床が満床となれば必然的に待機となりますのでご理解をお願いしたい。

**再**

スキルを生かして助言はできるかと思えます。予防事業や機能回復事業を計画していただき、団塊の世代の入所も入る時期をずらせるような取り組みをしていただきたい。

**答 村民生活課長**

三宅村は保険者となりますので法人には必要に応じて意見、提言はしていきたい。できる限りの介護予防については展開が必要になって来るので準備を進めて取り組んでいきたい。

**問 巨樹の発見について**

三宅島において日本一のスダジイが民間の業者と研究者の努力によって発見された。この発見を村おこしのために活用させていただくことができれば大変な素材だと思います。この発見をどのように考え、今後どう取り組まれていくのか。

**答 観光産業課長**

発見された巨樹についてですが現在木の周りにロープ柵を施して保護対策をしています。

今後は巨樹の入り口に案内板の設置、巨樹までの道路の整備、木の付近に説明板等の設置等が考えられる事業です。観光協会と連携しながら巨樹に関わる観光メニューの新たな開発ということで推進していきたい。

**再** ぜひとも村おこしに活用していただきたい。それと巨樹の会というのがありますが、この団体に加盟することも一つの手段ではないか。観光客を誘致するという立場では大きなプラスになるのではないか。

**答 観光産業課長**

巨樹を利用した観光ということで観光につなげて、村としても前向きに推進していきたい。また、巨樹の会等々の組織団体等についても調べ



せていただき、情報を収集してまいります。

**問 ボルタリングについて**

ボルタリングについて、多くの方から高校生まで無料でできないかという要望が届いています。若い人たちの育成のために、高校生まで無料でできないか。

**答 観光産業課長**

現在小学生以下は無料、高校生つきましても高校の中で同好会、サークルという物が組織されていて週2日定期的に利用して活動している。これに関わる利用料等はこれまでは減免とさせていたではないか。単純に料金面で利用しないかというところは一概に言えないかと思えますので広く調査してみたい。団体として定期的に利用するようなことがあれば相談に乗っていききたい。高校のクラブ活動同様に減免させていただくことも考えております。

**再**

高校生までの無料化をしていただくために広く使ってもらって無料化する分の穴埋めを他で収入に入れてください。PRも大会もしていただくよう各種団体に要望していただく、また、指導していただくような行動をとって

いただきたいと思います。

**答 観光産業課長**

施設の利活用、利用促進に向けてPRをとということですが一層のPRを進めていくということでも来年度の事業計画の中にも担当課のほうとして計画している。

島外のクライミングジムにパンフレットを置き周知をしていく、関係各所のホームページにリンクさせていたどうか、島内のクライミング連盟の大会を充実、開催していく、山岳協会など関係団体による大会の誘致、開催していただくようお話をしていきたいながら前向きに施設の利用をしていただくというところで計画しております。

**再**

ただその一つの中に大学を含めて幅広くやっていただければもつといいのではないかと思えます。

**答 観光産業課長**

ご質問のとおり、大学も視野に入れています。村としてもリアクションを起こして一つの会場を設け三宅村のPRとともにレクレーションセンターの利用促進に向けたPRを展開して行くよう計画しているところです。

**問 カラス対策について**

カラス対策については一定の結果が出ていることは私も認識していますが村民の方々がまだまだ捕獲が足りないと言っています。捕獲小屋を定期的に移動して捕獲できないか、何か別の方法がないか。

**答 観光産業課長**

移設に関しましてもおとりの管理、捕獲時の連絡体制などの人員の対応の課題が残っています。これがクリアできれば条件が整えば移設は可能であるというふうに考えます。現状のままではまだ管理の体制がクリアできていないので現状維持での捕獲を継続していきたい。

現在島内の猟友会が鳥獣捕獲許可を三宅村と同様に三宅支庁の方から得ておりまして猟銃による鳥獣捕獲を行っていると同つております。村が行っている罫と合わせまして捕獲をやっておりますのでさらに効果が上がるものと考えております。

**再** 猟友会の捕獲というのは実弾を使った殺処分ですか。

**答 観光産業課長**

猟銃の種類は散弾銃です。

猟友会鳥獣捕獲は期間が決まっており11月15日から翌年2月15日までという期間、鳥獣保護区、特別保護区外であれば鳥獣捕獲に適した鳥獣がいるのですけれども頭数、鳥であれば、鳥の羽数一日当たりの数を制限しております。カラスにつきましては制限がございません。

**再**

御蔵のやっているケース、鳥獣法及び狩猟に関する法律9条というのがありますが。この法律は東京都に申請し許可を貰い許可に基づいて住民に対して公募し申請してもらおうと聞いています。この方法は取れないでしょうか。

**答 観光産業課長**

御蔵島がやっているのは罫は仕掛けていないのです。畑、ビニールハウスに入ってきたカラスを手で捕まえている、手取りです。それに関しては許可制度なので村が申請をしてこの期間、鳥獣保護としてカラスを捕まえますということを申請して住民から広く募集します。募集を受けた方を登録制にして許可をしている。免許は要らないのです。わなを仕掛ける、網をかける、ロープを張ってひっかけるとか何らかの手法を使ってやることについては免許が必要になってきます。

水原 光夫  
議員



**問** 観光ビジョンについて

観光客の来島者の低迷に伴い今後観光客の増加に向けての観光ビジョン。村長は東京都知事との意見交換で自然公園の整備促進を要望しているが、どのような計画と整備促進の要望に向けてのプロジェクトの設置等を考えているのか、見解を伺います。

**答** 観光産業課長

平成24年3月に策定された第2次観光振興プランに掲げた基本目標に基づき、自然と文化が融合するエコの島の実現を引き続き目指していきたいと思っております。

自然公園の整備要望ということですが、一昨年完成した大路池の周遊道路、大路池の展望台、こちらを通じて七島展望台までのルート、富賀浜

周辺の海中公園含む一帯を都立自然公園として考えており、必要に応じてプロジェクト等の立ち上げ、三宅村総合開発委員会の中に、観光部会を立ち上げ必要に応じて協議してまいりたいと思っております。

**再** 自然公園の開発に向け、大路池の上の展望台に通ずる遊歩道の設置等について検討されているか伺います。

**答** 観光産業課長

今のところ計画はございません。

**再** 遊歩道を通って展望台を見る観光ルートについての考え方を伺います。

**答** 観光産業課長

現在整備している展望台は環状林道に沿ったところでございます。林道の途中から巨樹に向かう道がありますので、有効利用を含め遊歩道的なものを利用して、展望台まで向かって行くよう、広く考えていきたいと思っております。

**再** 都道の入り口から神着林道に至る数個所に案内板の設置はできないのか伺います。

**答** 観光産業課長

看板の設置、坪田林道の入

り口に案内の看板は設置してありますが、今後完成しましたら、案内板の改修も含めて検討します。

**問** 既設観光施設の管理運営について

味覚館が休館しているが島内外に向けての募集は行っているのか。

付随する体験ビレッジ、ふるさとの湯の施設についても利用頻度は高いとは言いがたく、温泉、食堂、休憩所が一体となつているのが有効利用と言えると思っております。利用者の拡大に向けて、施設の一新を図り、利用者の利便性の向上、施設整備の拡充を図る意思はあるか。

**答** 観光産業課長

ふるさと味覚館につきましては、島内掲示板、それからIP告知端末、ホームページを活用して、事業者の募集を現在行っております。7月営業開始に向け調整を図っております。

**再** 施政方針の第5に、災害に強い島づくりの防災対策の構築を掲げていますが、2000年の噴火災害から20年を迎えようとしています。いつ起こるかかわからない情勢の中で、危機管理の意識が必要と思われまます。それに備え

ての総合防災訓練の実施の必要性を強く感じており、その可否について伺います。

**答** 総務課長

高齢化率の高い中で、要援護者を含めた総合防災訓練実施が必要とありますが、都としては島嶼の町村を順番に実施していくと聞いております。次回実施までの間、島内の関係機関で訓練の計画を考えており、ご指摘の要援護者の対応も考えていきたいと思っております。

**再** 東京都を交えなくても村独自でできるはずですが、関係部署と連携し、適宜防災訓練を行い、要援護者の訓練については行われていないので関連者の危機管理も必要と思っておりますので、認識を新たに

して、総合防災訓練を実施するのかが伺います。

**答** 村長

島内では単独では各関係機関と連携を保ちながら訓練をやりました。われわれが言う総合防災訓練というのは、東京都と自衛隊と消防署が入ったことを総合防災訓練と呼んでいますので、その辺理解していただきたいと思います。

要援護者の名簿等もあらためて訂正しながら、関係機関と

の連携をとった避難訓練は、必ず実施すべきと思っております。

**問** 防災対策の構築に向けて

東京都知事との意見交換の中で、いつ起こるかかわからない噴火による噴石や火山弾から身を守るためのシェルター設置要望を掲げておりますが、具体的な施策を伺います。

**答** 総務課長

シェルターの設置については、活動火山対策特別措置法に基づく避難施設の整備の一環としておこなうもので、現在、鹿児島県の桜島では、もう既に整備されていると伺っております。

三宅村では、2000年の噴火以降、避難施設緊急整備地域に指定されており、伊豆避難施設を整備し、現在も指定されております。この制度を使ってシェルターの整備をしていくよう考えております。東京都の避難施設緊急整備計画にシェルターの整備を盛り込んでいただき、東京都への手続を進め、順次整備を進めていきたいと考えております。

**再** 災害発生時に向けての要援護者、高齢者及び身体障害者の救護体制の整備が必

要と思われま。現在その整備はなされていのか伺います。

**答** 総務課長

各機関が現在共有しており、ます。要援護者名簿、これをもとに各地区の消防団、村職員、支庁、警察が連携して巡回をして救出・救護を行い、日頃から対応できるよう十分調整が図られ対応ができると考えております。

**再**

要援護者の救出に当たっての仕組みを確立する考えはあるのか伺います。噴火災害により多くの森林が失われ、林道から雄山に至る森林地帯は枯損木の状態となっており、ますが、帰島後、多くのボランティアの支援により、山々に幾種の植林がなされ、森林保全の対応がなされ、それなりの成果が得られています。施政方針で、緑化プロジェクトの支援事業を継続する旨表明しておりますが、今後の対応はどが主体になり行われるか。

**答** 観光産業課長

これまで同様に事業は継続して実施してまいりたいと考えており、事業の委託先等について早急に決定してまいりたいと思います。

**問** 雄山線の道路整備について

富賀神社入り口から雄山へ通じる村道雄山線の一部に道路幅が狭く危険箇所も見られます。夏期観光シーズンには車両の通行量が多く、事故発生にもつながりかねない。本道路は雄山に通ずる重要道路であり、雄山は火山観光スポットであり、観光対策の一環としても車両が安全に運行できるように、整備促進を図るよう、東京都へ予算措置の要望を行い、実現に向けて対処できるか伺います。

**答** 地域整備課長

村道雄山線の整備は、観光ルートには欠かせない重要な道路と認識しております。村道雄山線の整備につきましては、2000年の噴火以前まで2車線の改修を進めておりましたが、用地買収を進めることが困難となり、事業を休止しております。現在の状況では、村での実施は非常に難しいことから、都道に格上げをして整備ができないか検討している状況です。なお、改修済み部分や防護柵の必要な箇所については、平成30年度から32年度に整備を計画し、維持・管理をしてまいります。

**再**

都道としての格上げ要望を含めて、一番有効的な部分はやはり要望は要望として上げるべきであり、道路だけの整備ではなく、公園付随施設を含めた要望を重ねて整備促進を図ることの必要性について伺います。

**答** 地域整備課長

都道に格上げとなれば、主要施設があることが前提となります。村としても雄山周辺を防災や観光面で主要地となる拠点としての整備計画を作成することが肝要、その延長上に雄山線の都道の格上げがあるものと考えており、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

**再**

環境審議会を含めてプロジェクトをつくって検討し、絵図面をもって示さなければ東京都も理解できないと思いますので、実現に向けて対応ができるか伺います。

**答** 村長

自然公園はこの辺にしたかどうか、都道へ編入するためには、どういう方法があるか、いろいろと協議しながら模索しております。総合的な計画を進めているところでです。

佐久間正文  
議員



**問** 公衆トイレについて

都道及び村道に数十箇所につくられていて島外から来られた方も利用することもでき、良いことだと思います。都道から少しだけ入ったカーブがあつて、見にくく、わかりづらいトイレも数多くあります。初めて島に来た人にとっては、非常にわかりづらく案内板もなく例えば二島のトイレは都道から5メートルぐらいの中に入っていてカーブになっていてわかりづらくなります。観光トイレマップが作成され掲載されていることは承知しています。実際に通ったときに、遠くからトイレがあるということがわかることが観光客に分かりやすいベターなことだと思います。案内板の設置を要望いたします。

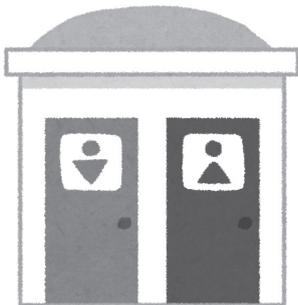
**答** 地域整備課長

支庁の管理で園地や港に14カ所、三宅村の管理では13カ所、文化会館、コミュニティセンター、青年会館には、施設の外から利用ができるトイレが設置されています。観光客の利用案内につきましては、観光協会のパンフレットに全部の箇所が掲載されており、ます。

トイレの案内板の設置は支庁とも協議をして検討します。

**再**

トイレがどこの管轄かということは関係ないと思っております。島外から来た人たちがわかりやすいということを求めています。案内板に便所という言葉を使っております。三宅島においても、外国の方も来ております。どこの国に行きましても自国語で書いたその下に必ずトイレと書いてあり、世界共通だと



思います。便所という言葉は、悪い言葉ではありませんが、その下にトイレ、片仮名でトイレと書いて、下に英語で書く形にしていただけでは、かかるとは思いますが、いかがですか。

**答** 地域整備課長

観光客へのおもてなしというところでございますが、実際には観光客が島内のどこにトイレあるのかが一番重要かと思えます。極端にすると13カ所、地主に承諾をもらう自然公園の看板になりますと公園法の許可が必要になります。普通地域であれば、特に問題ありませんが、公園法の規制がかかった場合に、許可が必要で、村のトイレだけということではなくて、公衆トイレという位置づけは、外観から見てもわかる部分が原点にありますので、支庁、東京都と協議をして検討していきたいと考えております。

**再** 観光の一環として重要なことなので協議検討をしていただきたい。

**答** 村長

観光立島をうたっている三宅としては、非常に良いアドバイスをいただいたと思います。問題があることは確かです。

す。トイレをつくれと言われてると、相当の金がかかりますし、場所もありますので、すぐ返事はできないのですが、看板については、多少の費用はかかるにしても何とかなると思っております。支庁との関係もあります。道路を回ってみて、必要だなというところを調査した結果、検討していきたいと思えます。

**問** 中央診療所の窓口支払について

中央診療所の窓口での支払について質問いたします。診察後の二重払いが発生したことは事実ですか。また、その際、同金額を払い戻すのではなく、次回診療時に相殺すると聞いています。が事実ですか。相殺できない場合は、病院側の収入となるという話ですがいかがですか。

また、土日の診療についてですが、医師は診療をします。が休日のため会計に携わる職員がいなく後日になり、そのまま未払いになってしまうケースも推測できますが、事実がありますか。

**答** 医療担当課長

未収金に係る二重払いの原因は、未収金データの消し込みを怠ったまま領収してしまつた、人為的なミスでありま

す。万が一そうしたヒューマンエラーが発生した場合でも、1日の日計作業があり、その点検過程で再チェックし再発防止に努めるよう職員に指導してまいります。

夜間及び休日の受診時における一部負担金の収納関係でありますが、休日及び夜間の診療時には、診療報酬の計算ができないことから、後日精算をお願いしておりますが、議員ご指摘のとおり、島外から来島して受診されるケースなど、未収となつてしまうケースもございまして、何らかの対策が必要であるということも痛感しております。預り金制度の導入などについて、既に運用している先例も参考にしながら、未収金がなるべく発生しない、誤りのない運用が必要でございまして、システム、制度設計を目指して、今後検討してまいりたいと考えております。

**問** 阿古地区（昭和58年溶岩による埋没地）について

阿古の地域及び栗辺地区を含めて、埋没し今年で34年目を迎えます。当時のままでイタドリが自由奔放に生えている状況です。釜庭のほうには遊歩道もできておりますが、夕景地区に関しましては、そのままです。何か利用が可能で

あればと思えます。三七山に土を入れただけで緑が復活し、栗辺地区も土を入れて農業地として復活しています。

残土処理場として、225人の地権者がいますので、村のほうで許可も得ずにはできないことだと思えますが、客土をしてほしいという要望も出てきております。今の埋没地を総合グラウンドとしての将来の考え方もできます。客土をしていただいで、可能かどうかということに質問します。

**答** 企画財政課長

溶岩埋没地への利用に当たっては、費用対効果から考えれば、それなりの利益のある仕事で解消していきたいということも考えておりますが、なかなか難しいという結論です。

58年の噴火のときには、農地については客土をして農地に復帰すると、災害復旧の原則でもとに戻すという事業を実施。当時は農地に戻すことで、村は災害復旧費の客土費で、民間から土を買って、それを客土してならしたという経過がございます。村が全部、お金を持って作業を復旧したということですが、村が今、残土捨て場に困っています。この客土事業を活用した

捨て場の方向性のことと思えます。地権者と折り合いがついて、客土してくださいとまとまった要望があれば、できない話ではないと思えます。夕景地区においては、環境整備、周りは人が住んでますし、土を入れるということになれば、環境に影響が出ます。この事業をやる場合には土地の所有権を移転するわけではないので、登記簿の確定は必要ないですが、承諾を村は誰からとるかが、最終的には問題が出てくると思えます。まとまった面積の人たちがそのエリアの中で、転用承諾をいただければ、測量費もそんなにかかるわけではないです。筆界をする必要が考えられますが、権利関係がどうなっているかというところの調査と、その辺の対象をどこを絞り込んで事業ができるかというのを有識者に相談するというのが1点と、要望はまだまだに村には来ていないというところもございまして、地権者のニーズを踏まえた今後の対応については検討する余地があると思っております。

**再**

要望を聞きまわるとして、アクションをして、行政のほうに協議させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

沖山 肇  
議員



**問** 新年度からのみやけ保育園の運営について

通告に基づいて、関連を含めて3つの質問をさせていただきます。

最初に、昨年から議論をさせていたでいるみやけ保育園の運営について、新年度における職員体制の現状と、今後の保育士充足の進捗状況についてですが、現在村では保育士の募集を継続しているが、現在の保育体制はどのようなになっているのか、また、現在も募集していることを踏まえて、新年度の入園状況及び保育士などの体制はどのようにになっているのかを伺います。

**答** 村民生活課長

まず、保育体制でございますが、村職員の保育士は園長を除いて5人、臨時職員とし

て有資格者が3人、資格のない方が3人、調理員3人で運営しているところでございます。村職員の5人のうち、2人が現在病気休暇中であることから、現在、園長も担任を持って毎日現場に入って保育を行っている状況でございます。少しでも早く安定した保育園運営を行う必要があったことから、保育士確保に向けてまして村のホームページでの職員募集、ハローワーク、専門学校9校、大学5校、短大9校への求人、個別チラシやポスターの掲示等に取り組んでまいりましたが、今年度内の職員確保には至りませんでした。

しかし、新年度につきましても、4月から2人の職員採用を予定しており、現時点におきまして予定している実稼働人員は5人、年度途中に1人の追加採用も予定しております。

また、病気休暇中の職員の復帰が現時点では明確ではございませんが、復帰が早ければ年度内に正規職員が7人体制となり、安定した保育運営ができるようになるかと考えております。

なお、新年度の入所決定につきましても、保育士が担任数である最低配置でのスタートになることから、非常に厳しい状況ではございますが、

保育士が保育方法を模索するということを踏まえまして、申し込みされた56人全員を受け入れる決定をしております。

**再** 1歳児保育に関して、1歳児保育の入園というの

は、新規ということなのか伺います。

**答** 村民生活課長

新年度、1歳児につきましては4人の申し込みを受け付けており、56人全員の入所決定をしております。

1歳児保育が一番大変だというのが、一番見えてくるんですけども、まず、今、育児休暇とか取れる家庭もあると思うんですよ。そういう人たちに対しての指導というか、そういうものも進めていかれたらと思うんですけども、やはりその辺のこととか、あと、逆に家庭に助成を思い切っして、1歳児の人たちは自分で見られるような形をとるとか、そういうのも必要じゃないかなと自分では思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。

**再** 1歳児について

その追加工賃でございましては、民間事業者につきましても、育児休暇につきましても

1年ということでございますので、育児休暇、1歳児以降については育児休暇がございません。制度上ですね。というところから、本当は働かなければならない方についてはお預かりする形となるよう、努力をしているところでございます。

ただ、そうは言っても逆にどなたでも1歳児を預かるというわけではございませんで、申請に当たってポイント制を導入いたしました。当然ポイントの高い方、それから自分の自宅のほうで見られる方については優先順位が低いので、状況によっては待機児童になるというような状況もございます。

それから、家庭に助成をとるということでございましたが、確かにこの辺につきましても、三宅はそういう制度がございせんので、財源をという話は当然ありますので、簡単に、じゃ、やりましようという話にはならないと思うんですが、そういった部分も今後ちょっと検討し、将来的にそういうのが可能かどうか研究をしてみたいと思います。

**再** 安定した保育を提供する

ために、よい体制を整えてもらいたいのには十分承知しております。同時に保育にかかわる職員の働きやすい環境づく

くりも大事かとも思われますので、関連で次の質問をさせていただきます。

昨年、島内議員視察の際に保育園に行き、1歳児の保育環境が非常に手狭などで使い勝手がよくないことを園長にも話を聞きましたが、増築工事を少しでも前倒しで進めるべきであると思うが、計画の進捗よく状況はどうなっているのか伺います。

**答** 村民生活課長

それでは続きまして、増築工事の進捗よく状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

増築工事の計画ということで、現在、今年度です。基本設計を行っているところでございます。今後の予定ですが、平成29年度に実施設計、それから建築確認申請、農地法の手続き、そして用地購入を行いつつ、平成30年度に工事を実施し、可能であれば同年度内の供用開始を目指したいと考えております。

**問** 群馬県みなかみ町との友好交流に関する今後について

昨年、村は群馬県のみなみ町と友好交流に関する調印をしましたが、その中で、文化・芸術分野を通じてさまざま

まな組織、団体、町民、村民へと交流の輪を広げていくことを目的とし署名されています。三宅村には文化会という舞台発表部門や展示発表部門など、村民の人たちが集まり島内で発表会をしている組織があります。私はこの会の発表会を見てレベルが高いなと感じたんですけれども、そこで、これは島内だけではなく、島外へも発信できたら、会員の人たちの一層の励みになるかな、また活気づくのではないかと考えます。このような形で私は思うんですけれども、これをどのような形で進められればいいかなと思いついて、一応質問させていただきました。

**答** 総務課長

群馬県みなかみ町の友好交流に関する今後についてのご質問にお答えしたいと思います。

みなかみ町との友好交流につきましても、まだ、緒についたばかりで、民間交流はこれからという状況でございます。今のところ、みなかみ町からは農産物の交流事業を始めたいというお話が来ていますので、三宅村といたしまして、まずはその対応を中心に取り組みを進めていきたいというふうに考えております。あわせて、ご質問にもあり

ました文化・芸術分野などの民間交流の促進についても、多方面での交流の輪が広がることは村としても望むところでございますので、あらゆる機会を捉えまして、かけ橋となれるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**再**

やっぱり後世につなげていくためにも、行政がかけ橋となつてもらえればと考えていますので、ひとつその辺も、これからまた、経済のほうが先だと思えますけれども、できることからやっていたければと考えていますので、ひとつよろしく願います。

**答** 村長

今、総務課長が答えたところでございます。ただ、平成17年から小学校のほうは、既に体験学習等で訪問し、今、みなかみ町のほうからもその機運が盛り上がりつつあるように気配を感じておりますので、多少時間はかかるにしても、やがてそういう文化交流、芸術交流等の時期がまいるかと思えます。



議長報告書

平成28年12月6日～平成29年3月3日

1. 出張関係

- (1) 平成28年12月22日(木)
  - 離島振興対策協議会との合同会議及び離島振興懇談会出席(千代田区)
  - 衆・参議院議員会館等御礼回り(千代田区)
- (2) 平成29年1月16日(月)
  - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスポーツクライミング競技事前キャンプ誘致に関する要望活動(新宿区)
- (3) 平成29年1月28日(土)
  - 平成28年度東京都三宅支庁管内連絡調整会議(第1回)出席(御蔵島村)
- (4) 平成29年2月6日(月)
  - 全国離島振興市町村議会議長会・平成28年度第2回総会及び離島振興に関する研修会出席(千代田区)
- (5) 平成29年2月16日(木)
  - 東京都町村議会議長会・平成28年度第2回定期総会及び行政懇談会出席(港区)
- (6) 平成29年2月17日(金)
  - 平成29年東京都島嶼町村議会議長会定期総会出席(港区)

2. 行事・来島者関係

- (1) 平成29年1月3日(火)
  - 平成29年東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会第1回合同会議出席(港区)
- (2) 平成29年1月8日(日)
  - 平成29年東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席(港区)
- (3) 平成29年1月9日(月・祝)
  - 東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会合同意見交換会出席(港区)
- (4) 平成29年1月14日(土)
  - 三宅島警察署武道始式出席
- (5) 平成29年2月1日(水)
  - 平成29年三宅村功労者表彰式出席
  - 希望の鐘を打ち鳴らす会出席
- (6) 平成29年2月5日(日)
  - 村民の日記念綱引き大会出席(管外公務により、石井副議長代理出席)
- (7) 平成29年3月2日(木)
  - 東京都立三宅高等学校卒業式出席

## 表紙の写真より

～みなかみ町、  
三宅村農産物交流事業～

平成29年4月13日(木)・14日(金)、群馬県みなかみ町議会交流促進特別委員会及び職員ら11人が来島しました。  
13日(木) 意見交換会では、櫻田村長及び谷議長が出席して、農産物交流事業に対する取り組みや今後の協力体制などを確認しました。  
14日(金) 柑橘類の苗木の植樹会を行いました。天候にも恵まれ、すべての苗木を植樹することができました。  
みなかみ町、三宅村にとって大変有意義な交流となり、無事みなかみ町へお帰りになりました。  
みなかみ町の皆様ありがとうございました。



意見交換会の様子



植樹会の様子



## コラム

新年度を迎え、私たち議員も改選後二年目に入りました。  
年度末には島を離れていく皆さんの「別れ」があり、港では鮮やかな紙テープがそれぞれの旅立ちを感傷的にします。先日、三宅小中学校、都立三宅高校の入学式に参加させていただきました。新人生を見ると必ず思い出す言葉があります。

「新人は常に全力疾走。ペース配分は必要ない」

サラリーマン時代にお世話になった先輩が、会社の代表として入社式に新入社員に贈った言葉です。その先輩が飲みながら、こうも言っていました。

「新人の時からサボることを覚えてたら、良い仕事はできない」

私は新人議員として昨年一年、全力疾走できただろうか？

がむしやらに全力で取り組めていただろうか？

入学式で新人生の希望に満ちた顔を見ながらそっと自分自身に問いました。

今年是一段ギアをあげて全力で走り抜きたいと思います。

議会だより 編集委員

沖山 雄一

次回定例会は6月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員 平川大作 佐久間正文 沖山雄一

## お問い合わせ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956  
担当：議会事務局